第6次尾道市行財政改革大綱後期実施計画 取組結果

【平成29年度~令和元年度】

令和3年1月 尾道市

目 次

1	財政の健全化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	(1)持続可能な財政運営の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	(2) 歳入の確保 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	(3) 歳出の削減 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
2	効率的な行政運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	(1)組織・機構の見直し ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
	(2) 定員管理及び給与の適正化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1
	(3) 効果的な行政運営プロセス ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
	(4) 人材の育成及び確保 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
	(5) I C T の積極的な活用 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
	(6)公共施設マネジメントの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
	(7) 市民にやさしい行政サービスの提供 ・・・・・・・・・・	17
3	市民と行政の新たな関係によるまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
	(1) 市民と行政との協働によるまちづくりの推進 ・・・・・・・・	19
	(2) 広報機能の充実強化・・・・・・・・・・・・・・	20
	(3) 公正の確保と透明性の向上 ・・・・・・・・・・・・	21

基本方針1. 財政の健全化

将来にわたる財政状況を分析した上で、事務事業の見直しを行い、自主的かつ主体的に財政構造の改善に努めます。多様 な手法による自主財源の確保や受益者負担の適正化による歳入の確保を図るとともに、補助金・負担金の抜本的な見直しや 徹底した経費の節減による歳出の削減にも努めます。

また、財政状況を市民にわかりやすく公表することにより、透明性の高い財政運営を推進します。

改革の方策(1)持続可能な財政運営の推進

【関連する他の方策】 ●歳入の確保 ●歳出の削減

普通交付税の合併算定替の特例期間の終了や経済情勢の変化に伴う、厳しい財政状況に的確に対応し、持続可能な財政運営を目指すた めの方向性を明らかにするため、引き続き財政運営見通しの作成や財務指標の適正な管理に努めます。

改革の方策(2)歳入の確保

【関連する他の方策】 ●公共施設マネジメントの推進

一部の市税や料金等については、効率的な歳入確保のため、原則口座振替方式に集約するとともに、引き続き、滞納整理の強化に取り 組み、収納率の向上を図ります。

また、遊休地等の売却、賃貸の推進や、新たな自主財源の確保に関する検討も積極的に行い、より一層の歳入確保に努めます。

改革の方策(3)歳出の削減

- 【関連する他の方策】 ●組織・機構の見直し ●ICTの積極的な活用
- ●定員管理及び給与の適正化 ●公共施設マネジメントの推進
- ●効果的な行政運営プロセス

投資的事業や事務事業の実施については、必要性、有効性、効率性、公平性などを総合的に判断した上で、廃止、変更、縮小、中断な ども含め検討します。

また、補助金等についても、所期の目的を終えたもの、効果が少ないものや既得権化しているものについては、原則廃止、縮減を徹底 します。

1 財政の健全化

(1)持続可能な財政運営の推進

NI a	中铁石口	曲蛛柳西		取組項目		きな頭の東瓜、林田
No	実施項目	実施概要	平成29年度	平成29年度 平成30年度 令和		主な取組事例・効果
1	財政状況の見える化	財政運営見通しを継続して作成し、資産管理も 含めた分析を行い、持続可能な財政運営に向けて 義務的経費等の抑制に取り組む。	的な基準 備、公表	計制度にお による財務 及び活用 :見通しの作	書類の整	 財政運営見通しを毎年度、作成・公表し、普通交付税の合併 算定替の縮減や、大規模事業への対応のほか、災害対応など による財源不足等に対し、経常経費の抑制や、事務事業の見 直しに取り組みながら、各年度の当初予算編成を行った。 ■ H29年度に地方公会計制度における統一的な基準による財 務書類を整備し、市民や議会等に公表した。
2	人件費、公債費等の抑 制	地方交付税の減少や扶助費の増加に対応するため、義務的経費や経常的経費の抑制として、人件費、公債費及び施設の維持管理経費等の抑制に取り組む。	• 施設の総	₹の抑制 D償還期間の 計量抑制、長 注持管理経費	寿命化	災害からの復旧・復興や大型建設事業の影響により市債残高は増加したが、事務事業の見直しや、補助金・負担金の見直し(別掲No9参照)や、定員適正化計画の実行(別掲No13参照)による人件費等の削減に努めたほか、基金残高の確保など、財政基盤の安定に努めた。 ■財政状況 市債残高、実質公債費比率、将来負担比率、人件費H28年度 661.5億円、7.0%、35.5%、90.0億円H29年度 716.3億円、6.6%、36.2%、89.2億円H30年度 733.6億円、6.4%、34.7%、88.1億円R01年度 782.1億円、6.4%、34.5%、84.2億円※人件費は退職手当除く。 ■公債費については、借入額の規模に応じて、償還期間を短縮し、後年度の利子負担の軽減を図った。 ■公債務については、借入額の規模に応じて、償還期間を短縮し、後年度の利子負担の軽減を図った。

No	実施項目	実施概要		取組項目		主な取組事例・効果
140	大旭块 日		平成29年度	平成30年度	令和元年度	工体以恒争例:从未
3	公営企業等の独立採算の推進	公営企業会計、特別会計については、健全な経営に向けて独立採算となるよう、人件費等のコストの総点検や事務事業の見直しに取り組む。	・経営戦略 強化 ・一般会言	Sに基づく経 †からの繰入		■ 水温事業経営健全化: 老朽管理新計画、水道事業ビジョン等に基づき事業を推進した。 ・純利益(一般会計からの基準外の線入金) H28年度 562.827年 (77.2.78年円) H29年度 407.226千日 (71.429年円) H30年度 254.000千円 (76.082千円) 円01年度 267.057千日 (77.042千円) ■ 公共下水道事業経営健全化: 吊元年度から地方公営企業法を全部適用し、上下水道事業管理者を設置した。 日30年度に父共下水道事業経営機能令に基づき事業を推進した。 日30年度に父共下水道事業経営機能令に基づき事業を推進した。 ・ 下水道・野経管戦闘等に基づき事業を推進した。 ・ ドルコ・アル電・アル電・アル電・アル電・アル電・アル電・アル電・アル電・アル電・アル電
4	第三セクター等の経営 状況の把握	効率的で健全な経営体制の維持に向け、財政状 況のチェックと、情報公開を行う。	・出資法 <i>人</i> 及び公表	√の経営状況 ₹	の把握	第三セクター等の財政的リスクや将来見通し等を把握し、市民や議会に対し、経営状況の報告や情報公開を行った。 ・議会にて報告(出資比率50%以上) ・議会への資料提供による報告(出資比率50%未満)

1 財政の健全化

(2)歳入の確保

NI o	中株香口	実施概要		取組項目		主な取組事例・効果
Νo	実施項目	天 爬慨安	平成29年度	Z成29年度 平成30年度 令和元年度		土心以祖争例・刈未
5	多様な手法による自主財源の確保	市税や料金の未収金の回収に努め、市の遊休資産の賃貸、売却及び使用料、手数料や減免制度の適正化を図る。 ふるさと納税(個人、企業)や広告収入など様々な手法により自主財源の確保を図る。	市税、米遊休地の受益者負あるさと	・市税、料金の未収金の回収 ・市税、料金の口座振替の推進 ・遊休地の賃貸、売却 ・受益者負担の適正化及び減免 制度の見直し ・ふるさと納税、広告収入等、 自主財源の確保		■収納の利便性を向上させるため、市県民税特別徴収の口座振替による納付やスマートフォンアプリを活用した納付方法を導入した。また、R元年10月よりペイシーロ座振替受付サービス(キャッシュカードを利用した口座振替申込)を導入し、口座振替の手続きの簡素化に努めた。 ■ R元年10月からの消費税率(80~10%)の引き上げに伴い、駐車場やしまなみ交流館などの施設等の使用料や手数料等を改定した。 ■ 奇間の申込や返礼品の選択ができるインターネットサイトの増設や協賛事業者の協力により300品を超える返礼品を登録し、ふるさと納税制度による寄附額の拡大に努めた。 市税収納率、口座振替率
6	国、県の制度を活用した幅広い資金の調達	事業を行う上で、国・県・その他機関からの幅 広い施策に活用できる交付金等の積極的な活用に より、市単独の負担を軽減させる。そのための情 報収集・関係機関との連絡調整も行う。	•交付金、	補助金の活	用	■尾道市クリーンセンター・因瀬クリーンセンター整備事業 既存補助制度:循環型社会形成推進交付金(補助率1/3) 新設補助制度:二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金(補助率1/2) ■子育て世代包括支援事業子とも・子育で支援交付金(補助率国1/3、県1/3) 母子保健衛生費国庫補助金(補助率1/2) 広島県補助金(ひろしま版ネウボラ) (補助率10/10) ■RPA導入補助事業情報通信技術利活用事業費補助金(補助率1/3) 等

_	lo	実施項目	実施概要	取組項目			主な取組事例・効果
		大 爬块口	关心恢安	平成29年度	平成30年度	令和元年度	工体软性学例:从未
			市債の対象となる事業については、活用するための条件を適宜確認しながら、将来負担の少ない 市債を積極的に活用する。	基づく施	(等総合管理: 設の集約、i 費用等の地)	複合化	 ■市債残高においては、臨時財政対策債や合併特例債など、地方交付税措置の高い内容へ改善を図り、後年度の負担軽減に努めた。 ・本庁舎の整備事業合併特例債(充当率95%、交付税算入率70%) ・消防団器具庫の建設及び防火水槽の設置事業緊急防災・減債事業債(充当率100%、交付税算入率70%) ・急傾斜地崩壊防止事業及び小規模崩壊地復旧事業緊急自然災害防止対策事債(充当率100%、交付税算入率70%) ・空き店舗等活用支援事業過疎債(充当率100%、交付税算入率70%) ・空き店舗等活用支援事業過疎債(充当率100%、交付税算入率70%) ・型公共施設等総合管理計画の個別施設計画策定(R2年度まで)が解体費用等の地方債活用の要件となっているため実績無し。

1 財政の健全化

(3) 歳出の削減

No	実施項目	実施概要	取組項目			主な取組事例・効果
NO	关 胞填日	大川出降女	平成29年度	平成30年度	令和元年度	土な以祖争例・刈未
8	公共工事の総合的なコスト縮減	公共工事の計画、設計、発注、期間及びライフ サイクルコストなどの総合的なコスト縮減に向け て取り組む。	の計画的 ・工事に関 用や対象 ・ハコモノ	ではよる公会 では実施 ではなりがまる ででではないがまする。 では、インフラーでは、 では、インフラーでは、 では、インフラーでは、 では、 では、これでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	託の活の長寿	■H28年及びH30年の豪雨災害による災害復旧事業に注力した。 ■災害復旧に係る設計・積算業務の一部を外部委託した。 ■工事成績条件付一般競争入札の試行を行うことにより、工事品質の向上に取り組んだ。 ■保全など長寿命化による維持管理経費削減に向けて、各種長寿命化計画の策定、更新、推進に取り組んだ。 ・橋梁長寿命化計画(H22年度末策定、H27年度末更新) ・幹線道路舗装修繕計画(H28年度末策定) ・トンネル修繕計画(H29年度末策定)
9	事務事業の集約による 再編・整理	事務事業、補助金、委託事業及び各種行事・イベントの目的や効果を検証し、内容変更や廃止、他の事業への集約を行い、経費節減に取り組む。	の統合、 • 費用対効 た業務の	を関連する 集約 効果の検証を の効率化、経 なび統合	踏まえ	事務事業の必要性、有効性等により、各事業内容の見直し及び改善を図った。 ■投票所配置の見直し(小規模投票所の再編) ■口座振替領収済通知書の廃止(市県民税等13業務を廃止) ■口座振替不能通知書の廃止(17の市税・料金が対象) 等

No	宇恢适日	実施概要		取組項目		予存职级事例, 协用
14.0	実施項目	天 爬城安	平成29年度	平成30年度	令和元年度	主な取組事例・効果
10	契約内容の見直し等による経費節減	各課の契約において、経費や業務内容の効率化 が図れるものについては、積極的に見直しを行 う。	争による	高務用品等の 契約単価の 引、コピー用 削減	見直し	既存の契約等を見直し、経費節減や業務の効率化に努めた。 ■入札による電力供給事業者の選定を継続して行うことで、経費削減に努めた。 ■電子公図修正などの固定資産税賦課に関する業務の複数の委託契約を集約し、業務の効率化を図った。 ■車輌集中管理業務の効率化(新規調達車輌のメンテナンス・リースへの切替など)
再掲	民間活力等の積極的な活用 (再掲)	NO 1 2 参照		NO 12 参照		
再掲	業務のマニュアル化、業務 手順の最適化 (再掲)	NO 1 6 参照		NO 16 参照		
再掲	公共施設等総合管理計画に 基づく経費抑制(再掲)	NO 2 2 参照		NO 22 参照		

基本方針2. 効率的な行政運営

厳しい財政状況や限られた人材など、行政資源の最適化を図りながら、様々な行政ニーズに対し、迅速かつ的確で効率的な行政運営を行います。このため、新たな組織・機構の整備や職員の定員管理及び給与の適正化を始め、民間活力等の活用、人材育成、情報化の推進などに取り組むほか、公共施設全般に係る事業の見直しも積極的に推進します。

改革の方策(1)組織・機構の見直し

【関連する他の方策】 ●効果的な行政運営プロセス

常に機能的で効率的な組織・機構の確立に努めつつ、迅速で柔軟な組織への対応を行います。 また、民間活力の活用も積極的に行い、スリムで効率的な組織運営に努めます。

改革の方策(2)定員管理及び給与の適正化

【関連する他の方策】 ●効果的な行政運営プロセス

職員の定員管理については、事務事業の見直しや施設の統廃合、組織・機構の簡素合理化、民間委託等を積極的に進めるとともに様々な人材確保の手法も取り入れながら、今後も新規採用の抑制により、スリムで効率的な行政運営が図れるよう、職員数の段階的な削減に取り組みます。

職員給与の適正化については、国家公務員の水準を基本とし、問題点の是正に努めます。 また、福利厚生事業についても、市民の理解が得られるよう、常に点検、見直しを行います。

改革の方策(3)効果的な行政運営プロセス

地方分権の進展や高度化・多様化する行政課題と市民ニーズに的確に対応し、公平公正で効果的な行政運営を行うため、引き続き業務の標準化やマニュアル化を推進し、行政運営プロセスの改善を図ります。

また、重要度、緊急度の高いものを選別し、目的や効果を客観的に評価し政策決定に反映できる行政評価システムの定着を推進します。

改革の方策(4)人材の育成及び確保

人材育成基本方針に基づき、計画的な研修実施や、職場におけるOJTの活用などにより、職員一人ひとりの資質向上を図り、地域のさ まざまな課題に対して、自主的に取り組み、解決していくことができる意欲ある人材の育成に努め、市民満足度の向上を図ります。 また、新たな人材確保のあり方についても検討します。

改革の方策(5) | CTの積極的な活用

【関連する他の方策】 ●効果的な行政運営プロセス

国のマイナンバー制度導入も視野に入れ、業務を含めた情報システムの改修、改善を実施し、更なる行政情報化、業務効率化の推進を図 ります。

また、住民への情報提供、行政手段の効率化など、新たなICT(情報通信技術)に対応した効率的な行政サービスの向上にも努める一 方、個人情報の保護や情報セキュリティの強化も図ります。

改革の方策(6)公共施設マネジメントの推進

【関連する他の方策】 ●効果的な行政運営プロセス

住民ニーズの適切な把握に努めながら、公共施設の有効活用を図るとともに、事務事業評価の手法により、不要な施設の廃止や用途転換 を始め、統合、集約などによる再編整理や、業務の委託化、指定管理者制度の導入等を検討するなど、管理運営の適正化を図ります。 また、情報の一元化を進め、全庁的視点でのマネジメントを推進します。

改革の方策(7)市民にやさしい行政サービスの提供

- 【関連する他の方策】 ●効果的な行政運営プロセス
 - ●人材の育成及び確保 ●広報機能の充実強化

窓口業務における、申請手続きの簡素化や事務処理の迅速化など、効率的な行政運営に努めると同時に、市民にやさしい行政サービスの 提供を推進します。

(1)組織・機構の見直し

	ノ 組織・機構の見直し					
No	実施項目	実施概要		取組項目		主な取組事例・効果
	大腿與日	ZWI JULY	平成29年度	平成30年度	令和元年度	工心地遭到。
11	機能的・効率的な組織の構築	多様化する行政ニーズに迅速に対応するため、 常に機能的で効率的な組織・機構の確立に努め る。	• 業務体制	リム化によ		組織・機構の見直しを行い、H28年度と比較し、1部5課21係の削減とし、スリムで効率的な組織となるよう取り組んだ。(上下水道局、病院事業局、大学はカウント対象外) H28年4月1日 16部60課151係 H29年4月1日 16部59課144係 ●財産管理部門、土木部門、建築部門等の再編等 ●体制の強化(主幹を新たに6職設置) H30年4月1日 16部59課144係 ●組織数の増減なし(人権男女共同参画課等の名称変更のみ) H31年4月1日 15部55課130係 ●下水道事業に地方公営企業法の全部を適用 ●上下水道事業管理者を配置し、上下水道局を設置 ●体制の強化(主幹を新たに1職設置;地域防災担当の主幹) 等
12	民間活力等の積極的な活用	市民サービスの質の向上と経費節減を図るため、民営化、民間への委託及び非正規職員等の活用について、積極的に検討し、取り組む。	非正規暗	3等の民間委 銭員の活用 2者制度の積		■ H29年度~ ・ おのみち地区し尿処理場の運転管理委託 ■ H30年度~ ・ 因類クリーンセンター運転管理委託 ・ 空が収集業務委託 (因島地区を完全委託) ・ 因島体育センターの管理運営委託 ・ 戸籍システム入力業務の一部委託 (H30.7.1~) ■ R元年度~ ・ 公立の向島認定こども園を民営化 ・ 福祉部門 (障害福祉、国保・後期・介護、児童手当等) の窓口サービス関連事務の委託化 (R2.1.6~) ■ 成課後児童クラブの運営業務委託 (R2.1.6~) ■ 成課後児童クラブの運営業務委託 (表託拡大により、R2年度には全クラブを委託予定) ■ 指定管理者制度導入率 《導務施設数/公の施設数》 H28年4月1日 28.9% → H31年4月1日 28.7% → 新規導入は無いが、指定管理者モニタリングマニュアルに基づき、適正かつ安定的なサービスが提供されるようモニタリングの実施・公表を継続して実施した。

(2) 定員管理及び給与の適正化

No	実施項目	実施概要		取組項目		主な取組事例・効果
140	关 爬块日		平成29年度	平成30年度	令和元年度	工の収配争例・効木
13	定員適正化計画の見直し及び着実な実行	組織・機構の簡素合理化、事務事業の見直し、 民間活力の活用等を積極的に進める。 平成28年4月1日現在の普通会計職員数1, 083人を平成31年4月1日までに1,015 人とする。	• 定員適II の策定と	E化計画(第 :実行	4次)	定員適正化計画(第4次)に基づき、職員数の適正管理への取り組み、普通会計職員数1,083人をH31年4月1日までに7.2%削減(▲78人)し、1,005人とした。 ■普通会計職員数 H28年4月1日 実績値:1,083人 H29年4月1日計画値:1,064人 → 実績値:1,064人(前年差▲19人) H30年4月1日計画値:1,040人 → 実績値:1,040人(前年差▲24人) H31年4月1日計画値:1,015人 → 実績値:1,005人(前年差▲35人)
14	給与水準等の適正化	国家公務員の水準を基本に、地域の実態に沿った給料・各種手当の給与水準の適正化に努める。 国の公務員制度改革の動向を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。 福利厚生事業の内容、効果等を検証し見直しを行う。	• 給料、各 • 福利厚生	系種手当の適 Eの適正化	正化	■退職手当官民格差(△781,千円)について退職手当の支給水準をH30年度から引き下げた。 調整率 H29 877100 H30以降 83.77100 効果額 H30 36.854千円 R01 41.132千円 ■世代間の給与配分を適正化する観点から50歳台後半の給与水準の上昇を抑えるため昇格時の 給与上昇を抑制した。 H29年度 604千円 H30年度 1.336千円 R01年度 685千円 ■市長、副市長、教育長の給与について、それぞれ8%、7%、6%カットを実施した。 H29年度 4,114千円 ■管理職員(55歳以上)の1.5%カット継続実施 H29年度 8.095千円 H30年度 8.409千円 R01年度 8.409千円

•	۷o	実施項目	実施概要		取組項目		主な取組事例・効果
_	10	大旭央口		平成29年度	平成30年度	令和元年度	工心以恒争切。以未
	15	時間外勤務の適正な管 理	「尾道市職員の時間外勤務の適正管理及び縮減 に関する指針」及び「尾道市特定事業主行動計 画」の着実な実施により、引き続き適正な管理に 努める。	• 時間外勤意識啓到	カ務の適正管 €	理及び	長時間労働の是正に向けて、時間外勤務の適正な管理の一環として、次のとおり、職員の意識改革に取り組んだ。 ■「尾道市職員の時間外勤務の適正管理及び縮減に関する指針」の一部改正(時間外労働の上限規制;原則、月45時間、年360時間等) ■ノー残業デーに情報系端末の定時オフ ■ 毎日20時にチャイムを鳴らし、退庁を促す。 ■ 会議ルールの新設 等

(3)効果的な行政運営プロセス

		の元のの行政を含くして	実施概要		取組項目		↑た町仏市 園、林田
N		実施項目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	主な取組事例・効果
1	6	業務のマニュアル化、 業務手順の最適化	窓口業務やシステム操作のマニュアル化を引き 続き行う。 業務の流れ、手順を適宜見直し、業務の効率化 や確実性を向上させる。	•業務マ <u>ニ</u>	ニュアルの最	適化	福祉部門(障害福祉、国保・後期・介護、児童手当等)の窓口サービス関連事務の委託化に合わせ、既存のマニュアルの見直しや、フロー図の活用など、各業務を見える化することより、業務マニュアルの最適化に取り組んだ。
1	7	行政評価システムの定 着	行政活動について、施策や事業の成果などを検証し、効果的な予算となるよう、事務事業評価を 中心とした行政評価システムの定着を図る。		5算要求を意 ステムの検討	識した	新規事業に対する事前評価や継続事業に対する事後評価などの事業の改善等について取り組むことで、職員の行政経営に関する意識改革に努め、引き続きPDCAサイクルの定着を図った。 ■ 事務事業評価(事前 31件、事業化 25件、延期中止等 6件 H29年度 事前評価 32件、事業化 25件、延期中止等 7件 H30年度 事前評価 31件、事業化 28件、延期中止等 3件 R01年度 事前評価 31件、事業化 22件、延期中止等 9件 ■ 事務事業評価(事後) H21~23年度に実施の事務事業評価に基づく改善等の取組状況については、H29~31年度の3年間で12件が業務改善等による実施済となり、481件中、実施済が421件で、87.5%の実施率となった。(H30.3時点)
再	掲	民間活力等の積極的な活用 (再掲)	NO 12 参照		NO 12 参照		

(4) 人材の育成及び確保

No	実施項目	実施概要	取組項目			主な取組事例・効果
NO	关师项目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	土心以祖争例・刈未
18	人材育成基本方針に基づく職員の育成	「目指すべき職員像」に掲げる人材の育成を図る。 《目指すべき職員像》 尾道創生への使命感を持ち 果敢に挑戦し実現する職員 また、人事評価制度や各種研修を通じて職員の 能力向上を図る。		「を活用したこング等各種		人事評価により明らかになった組織全体の育成ニーズ、職員個人の自己研鑚意欲を活用し、それぞれの研修形態の特性を活かしながら、人材育成に取り組んだ。 ■各研修参加者数 基本研修 、特別研修 、自己啓発 ・ 派遣研修 、 職場研修 ● e ラーニング H28年度 156人 、 2.049人
19	新しい手法による人材の確保	ダイバーシティの観点を踏まえ、任期付短時間 勤務職員等の多様な任用・勤務形態による人材確 保を行い、新たな手法の導入を引き続き検討す る。	• 多様な付人材確保	E用、勤務形 ₹	態による	 ■採用候補者試験については、前期・後期での試験実施を継続し、職務経験者採用など、本市の求める職員像に適した人材を効果的に確保するよう取り組んだ。 ■再任用短時間勤務職員の多様な働き方が可能となるように勤務時間の選択肢を増やした。 ■令和2年度からの会計年度任用職員制度導入に取り組んだ。

(5) ICTの積極的な活用

	ウノー・ログ模型のなだ方	実施概要		取組項目		子左\$P\$0春周,林田
No	p 実施項目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	主な取組事例・効果
20	ICT(情報通信技) 術) を活用した業務の 効率化	「第6次情報化推進計画」を策定し、情報システムの安全かつ効率的な管理運営を図り、クラウド環境など、ICT(情報通信技術)の積極的な活用による、効率的な行政運営を実現する。 事務処理の電子化などによる業務の効率化にも積極的に取り組む。	マイナンな活用及自治体ク	間の電子化の バー制度の なび独自利用。 フラウドの導 ・ ・システムの	効率的 の検討 入検討	■ AI活用(保育所入所選定業務) ■ RPAツールの導入(保育所入所選定業務やふるさと納税関連事務など順欠対応予定) ■ タブレットの導入(固定資産税現地調査用業務) ■ マイナンバーカードを利活用したマイナボータル経由の電子申請を導入(児童手当の申請などの電子化に対応) ■ 基幹系システムの次回更新時期(R3年度末)に合わせて、クラウド化などの導入を継続して検討していくこととした。 ■ 出勤簿の整理、休暇や時間外勤務の申請などの庶務的業務の電子化に向けて、関係課とシステムデモを確認した。
21	情報セキュリティの強化	個人情報や行政情報及びICT資産に関する情報 システムの最適化を図る。 職員への管理規程(手順書)の遵守を徹底させ るために研修・教育を行い、職員の情報セキュリ ティに対する意識啓発を行う。	強化 • 個人情報	E等のセキュ 最の適正管理 へへのセキュ E施	の徹底	■広島県が整備した「ひろしま情報セキュリティクラウド」を経由してインターネットへ接続することで、不正な通信の監視や不審メールの削除など、尾道市単独では導入が困難な高度なセキュリティ対策を整備した。 ■新庁舎整備(本庁、因島総合支所)により、職員証ICカードによる執務エリアへの入退室とすることで、個人情報等の管理の強化に取り組んだ。 ■J-LIS主催のe-ラーニングを活用したセキュリティ研修や総務省主催のマイナンバー・セキュリティ研修を職員に受講させることで、職員意識や質の向上を図り、情報セキュリティの強化に向けて取り組んだ。

(6)公共施設マネジメントの推進

	宇旋頂日	実施項目 実施概要		取組項目		主な取組事例・効果
	大爬项目	大	平成29年度	平成30年度	令和元年度	工心以祖争的。刘木
2	2 公共施設等総合管理計画に基づく経費抑制	H28年度策定の「公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の設置目的や利用実態などに応じ、総量を抑制し、施設の有効活用を図る。 長寿命化による施設管理経費の削減を図る。	総量抑制	3や利用実態 じによる施設		 ■廃止、解体、売却等施設 ・ふれあい館の用途廃止(向島宇山)、向島認定こども園の民営化 ・旧百島支所、旧瀬戸田福田ふれあい館の売却 等 ■新設 ・向東認定こども園(向東幼稚園・向東保育所の統合)、東生口公民館、百島支所 等 ■公共施設の現状 延床面積 維持管理経費
再	民間活力等の積極的な活用 (再掲)	NO 1 2 参照		NO 12 参照		

(7) 市民にやさしい行政サービスの提供

	中铁话口	中坎柳	取組項目			きな取りま 例。 林田
	実施項目	実施概要	平成29年度	平成30年度	令和元年度	主な取組事例・効果
23	市民が利用しやすい庁 舎等への改善・整備	市民の利便性向上のため、本庁舎、各支所、教育会館などの窓口サービスを提供する場の改善を図る。 案内表示や導線、申請手続きのワンストップ化等を検討する。	整備	iいやすい新 舎における i向上		新本庁舎整備により、R2年1月6日から、住民異動に伴う申請等について、少ない動線で窓口を回れるワンフロア窓口とし、合せて、税証明の一部を市民課窓口でも発行可能とした。また、因島総合支所の窓口部門を1階に集約し利便性の向上に努めた。
再掲	人材育成基本方針に基づく 職員の育成 (再掲)	NO 1 8 参照		NO 18 参照		
再掲	多様な情報提供ツールを活用した広報の充実、強化 (再掲)	NO 25 参照		NO 25 参照		

基本方針3. 市民と行政の新たな関係によるまちづくり

市民と市(行政)が対等な立場で、それぞれの役割と責任において行動し、市民の市政への参加や連携を通じ、市民と市(行政)との協働によるまちづくりを一層推進していきます。

また、市民や団体が協働による取組みをしやすい環境づくりにも努めます。

改革の方策(1)市民と行政との協働によるまちづくりの推進

市民を始め自主防災組織や町内会等の自治組織、NPOなどが積極的に行政に関わることができるよう、市民や団体・組織の人材育成、活動場所の提供などに取り組むとともに、市職員も各種イベントや町内会活動などの地域活動に積極的に参加するよう意識改革に努めます。

また、パブリックコメント制度や協働のまちづくり行動計画の実施により市民がまちづくりに参加しやすい環境整備に努めます。

改革の方策(2)広報機能の充実強化

市政に対する市民の理解を深め、市民と行政の新たな関係によるまちづくりを一層推進するため、広報紙やホームページなどの充実を図ります。

市民への説明責任を果たすとともに、市民への効果的な行政情報の提供を推進するため、新たな情報伝達手段の活用も検討します。

改革の方策(3)公正の確保と透明性の向上

市が行う行政処分や市民からの届出に関し、公正の確保と透明性の向上を図るため、行政手続制度の適正な運用と監査機能の充実強化などに努めます。

また、情報公開についても一層推進し、市民にわかりやすい行政運営にも努めます。

3 市民と行政の新たな関係によるまちづくり

(1) 市民と行政との協働によるまちづくりの推進

	中抵百口	実施概要	取組項目			予存职和事例, 协用
	実施項目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	・ 主な取組事例・効果
24	は 協働のまちづくり行動 計画の推進	市民を始め自治組織やNPOなどが、積極的にまちづくりに参画できるよう環境整備や支援、地域活動を担う人材の育成に努める。	• 補助金交	がを担う人材 が付団体の自 シン・ステッ シの実践	の育成 立化	 ■地域や市民団体等が行うまちづくり活動への支援に取り組んだ。 ■防災リーダーなと地域で活躍する人材の育成に取り組んだ。 ■いきいきサロンの整備や集会施設のリフォームへの補助など地域活動の拠点づくりに取り組んだ。 ■職員一人ひとりが、積極的に各種行事・地域活動に参加する「ワン・ステップ・アクション」を実践し、職員の意識改革に取り組んだ。 地域の防災リーダー 、職員ワン・ステップ・アクションが動音数(参加イベント数) H28年度 58人 330人(11件) H29年度 54人 325人(12件) H30年度 30人 229人(8件) R01年度 70人 236人(7件)
再扫	多様な情報提供ツールを活 用した広報の充実、強化 (再掲)	NO 2.5 参照		NO 25 参照		

(2) 広報機能の充実強化

	実施項目	実施概要	取組項目			主な取組事例・効果
	关爬项目	天	平成29年度	平成30年度	令和元年度	土は以祖争例・効未
2	多様な情報提供ツール 5 を活用した広報の充 実、強化	市政に対する市民の理解を深めるため、ケーブルテレビやFMラジオ、LINE(ライン) などの活用を図る。 ホームページや広報紙を充実させ、効率よく効果的な行政情報の提供を推進する。	た	との対象者にな情報提供	対応し	広報紙のオールカラー化、子育て応援Webサイトやスマートフォンアプリによる情報発信、外国語版ごみ分別ガイドブックの希望者への配付によるごみ分別の啓発、LINE(ライン)などを活用した災害関連の情報発信など、効果的な行政情報の提供に取り組んだ。

(3) 公正の確保と透明性の向上

	実施項目	実施概要		取組項目		主な取組事例・効果
	关 爬项目	关 似 女	平成29年度	平成30年度	令和元年度	工体软型争例。对朱
26	情報公開の推進	市が行う行政処分や市民からの届出に関し、公 正の確保と透明性の向上を図るため、行政手続制 度の適正な運用に努めるとともに情報公開を推進 する。		記制度の適正 3条例に基づ		 ■申請に対する処分及び不利益処分の各基準を個票により定め 運用しており、法令の改正による基準の変更及び根拠条項の 移動などに適宜対応し、公平・公正な事務執行となるよう努 めた。 ■個人情報保護条例及び情報公開条例の運用状況の公表、審査 請求に対する審査会答申や裁決書の公表、その他財政資料等 の公表を行い、情報公開の推進に努めた。 ・情報公開の公文書件数(公開・部分公開) H28年度 204件 H29年度 130件 H30年度 176件 R01年度 431件
27	監査機能等の充実強化	一般行政事務全般にわたって、その経済性・効率性・有効性に着眼して実施する行政監査の充実を図る。 工事監査についても、引き続き専門知識のある外部への委託を行い充実強化を図る。	 監査委員 	での継続実施 、外部技術 での継続実施	士による	■行政監査については、定期監査の中で、事務事業の経済性、 効率性、有効性に着眼して行った。 ■工事監査については、3千万円以上の土木・建築工事を対象 に監査委員が実施しており、さらに、専門家による外部工事 監査では、工事施工に伴う手続き、技術的な手法や事務処理 への適切な助言や指導・指摘を受けることで、技師の育成・ 技術の向上にも寄与した。